

市単独事業 令和8年度 音水湖力又一競技場コース整備業務 設計書

業務番号 宍波ま委第080101号

路線名等 音水湖（引原川）

履行箇所 宍粟市 波賀町 引原 地内

業種

見積設計書



宍粟市

業 務 費			業 務 概 要		
	実 施	変 更	増 減 額	音水湖カヌー競技場コース整備業務	
設 計 額 (令和8年3月1日)	円 ( 円)	円 ( 円)	円 ( 円)	1. 音水湖カヌー競技場コース整備業務 N=1式	
委 託 額	円 ( 円)	円 ( 円)	円 ( 円)		
執 行 方 法	委 託		履 行 期 限		
<hr/>					

# 総括情報表

単価適用年月日	0-08.03.01(0)		
工種区分 (公共) 施工地域区分 前払区分 契約保証費用 週休2日補正	<p style="text-align: center;">今 回</p> 12 河川維持 26 補正無し 02 補正なし 1.00 02 計上しない 05 対象外	<p style="text-align: center;">前 回</p>	

# 工事費内訳書

頁0-0002/0004

	費目・工種・種別・細目	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
本工事費						
河川維持						
河川緊急対応						
河川緊急対応						
緊急対応業務						
緊急対応業務						
		1	時間			施工 第0-0001号内訳表
直接工事費計						
共通仮設費計						
共通仮設費率分			式			

# 工事費内訳書

頁0-0003/0004

	費目・工種・種別・細目	数	量	単 位	単 価	金 額	備 考
純工事費計							
現場管理費							
工事原価計				式			
一般管理費等							
工事価格計				式			
消費税相当額							
総 計				式			



# 特記仕様書

## 第1条 特記仕様書の適用範囲及び業務条件

1. この特記仕様書は、下記の業務に適用する。

業務名：音水湖カヌー競技場コース整備業務

業務場所：宍粟市波賀町引原地内

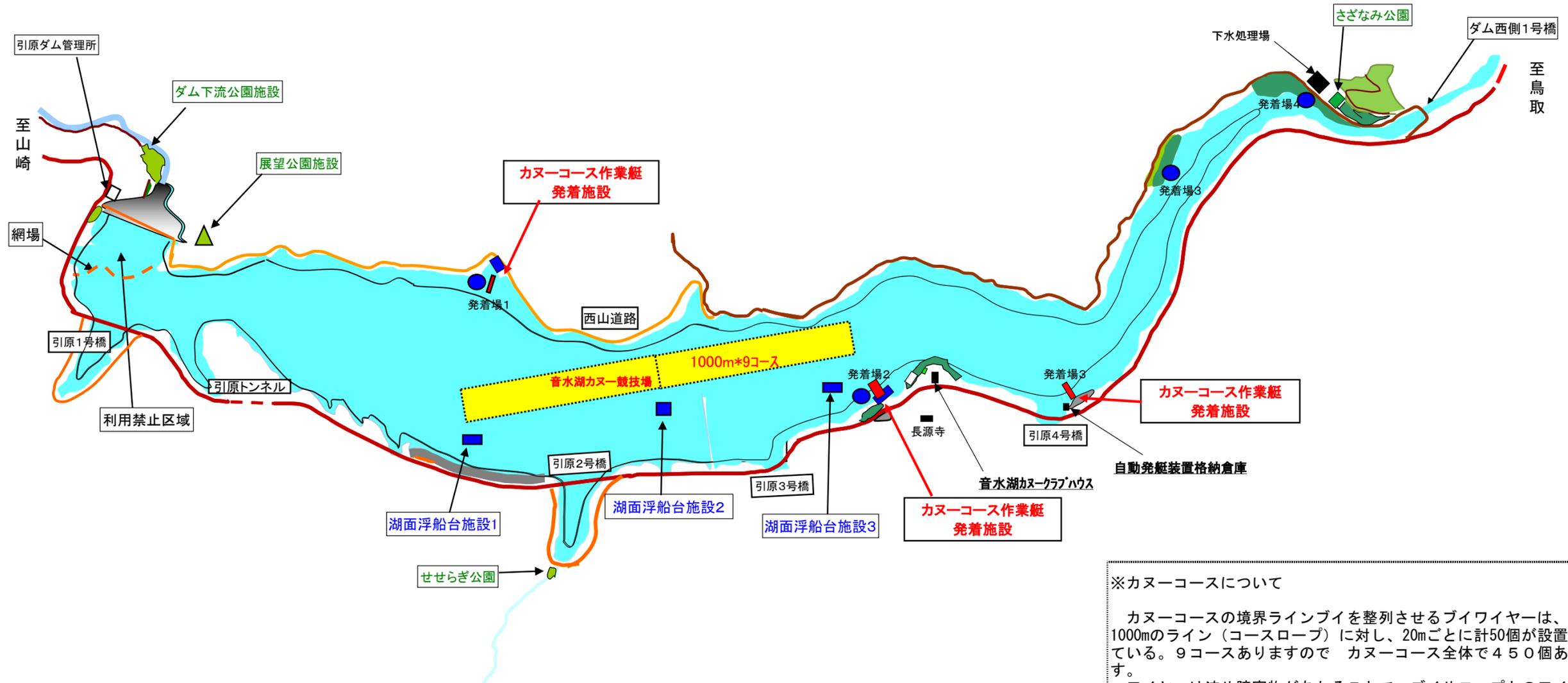
本業務の施工にあたっては、設計書、図面の他、本特記仕様書により進めなければならない。

## 2. 業務内容の明示事項

明示項目	明示事項
履行期間	履行期間は、原則契約日の翌日から令和9年3月31日までとする。
契約内容	普通船員（作業艇運転手）1名、特殊作業員1名、普通作業員1名、計3名1組を標準構成とする時間単価契約とする。 なお、作業に必要な作業艇1艘は、市所有のモーターボート（音水1号ウインチ付）を貸与する。
業務内容	① 湖面へのアプローチ、カヌー漕艇、ならびに作業艇の航行等に支障となる流木等の障害物撤去を行う。 ② 契約締結後に市から示された大会等日程表のうち、競技に支障を来たさないよう、カヌーコース等の設置や、必要に応じ補修等を行いカヌー競技場の調整を行う。 ③ カヌーコース等競技場施設設営・調整完了後は、以降の各大会までに湖の水位変動に伴うコース等の微調整、風水害時の流木撤去及びその他監督員が指示する業務を行う。 ④ 貸与する作業艇の管理に係る費用及び受託者が行う作業にかかる費用の一切は、受託者が負担するものとする。 ⑤ 当該業務に使用する資材が必要な場合は、受託者は市と事前に協議を行い、市が必要と認めるときは、その費用は市が負担するものとする。 ⑥ 受託者は業務完了（概ね1ヶ月）ごとに業務報告を行うものとする。 ※音水湖カヌー競技場は、以下の施設で構成する。 ・1,000mコース×9レーン・ランドマーク（コース番号表示）・発艇審判台3箇所（200m、500m、1,000m各地点）・浮島・乗降艇用栈橋（主会場及び第2会場）・カヌーハウス乗降艇栈橋
安全対策関係	（1）業務現場内においては、労働災害、公衆災害防止を努めるとともに、全作業員を対象に定期的に安全教育、研修及び訓練を行うこと。 （2）受託者は賠償保険、傷害保険に加入し、作業中に第三者に損害を与えたとき、又は作業に従事する作業員が被害を受けたときは、受託者の責任において解決するものとする。
有資格者	音水湖内の作業には、市所有の作業艇（モーターボート）を利用するため、全作業員を対象に定期的に安全教育、研修及び訓練を行うこと。



# 音水湖カヌー競技場コース整備業務 施工箇所図



※カヌーコースについて  
 カヌーコースの境界ラインブイを整列させるブイワイヤーは、1コース1000mのライン（コースロープ）に対し、20mごとに計50個が設置されている。9コースありますので カヌーコース全体で450個あります。  
 ワイヤーは波や障害物があたることで、ブイやロープとのワイヤー接地部位が磨耗し、時には錘が落下してしまうことから、状況により交換が必要となります。

に赤字部がカヌーコース整備範囲